

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定に関する面談」

2. 日時：令和5年6月22日（木） 10時00分～10時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、藤原主任安全審査官、小野安全審査官、横山原子力規制専門員

研究炉等審査部門

菅生主任安全審査官、上野管理官補佐

日本原燃株式会社

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課長 他1名

埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設運営部 埋設業務課長
他1名

5. 要旨

(1) 本年5月24日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、個人線量計の運用に係る保安規定の対応について、提出資料に基づき相談があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・個人線量計の運用については、これまでの再処理事業所での運用を濃縮・埋設事業所でも導入するものであり、これら事業所の保安規定の内容に差異はないことから、濃縮・埋設事業所の保安規定を変更する必要はないと整理したことについて理解した。
- ・濃縮施設の保安規定における重大事故等対処に必要な資機材の規定のあり方については、日本原燃の検討を踏まえて改めて面談で確認する。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「『放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則』の一部改正に伴う保安規定における対応について」

参考

- 令和5年5月24日

「日本原燃(株)再処理施設、濃縮施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設における保安規定に関する面談」

<https://www2.nra.go.jp/data/000433119.pdf>